

福島県内中小企業のみなさまの
知的財産活動を支援いたします！



ふくしまから
はじめよう。

令和2年度

特許等調査・出願経費助成事業第2回公募のお知らせ

先行技術調査や産業財産権の国内出願に係る
経費の**2分の1**を助成します。

(公財)福島県産業振興センターでは、県内の中小企業者等のみなさまが保有する技術・ブランド等の保護を強化し、その知的財産の権利化や知的財産の有効活用による事業展開を支援することで、本県産業の活性化・自律的発展を図るため、「特許等調査・出願経費助成事業」を実施しております。

公募期間

令和2年8月20日(木)～令和2年9月18日(金)

■ 助成対象者・事業期間・上限額

	助成対象者	事業期間	助成上限額	
特許等調査・出願経費助成事業(先行技術調査、国内出願助成)	福島県内に本社、研究開発拠点、生産拠点等が所在する中小企業者等 (※みなし大企業は対象外となります)	令和2年4月1日～ 令和3年2月28日 ※交付決定以前であっても上記期間内の調査、出願及び経費支払であれば対象と認められる。	①調査 (※1) (※2)	25万円
			②出願 (※1)	15万円

※1 本事業の申請は、①のみ、もしくは①②の同時申請の2パターンが原則となります。

ただし、申請前に特許等の出願に向けた先行技術調査を実施済みであり、調査結果報告書等、調査結果の詳細が分かる資料を提出する場合には、②の特許等の出願に係る費用のみの申請も可能です。

また、調査については、簡易な自社調査ではなく、弁理士、特許事務所による調査を推奨しており、調査結果報告書も弁理士、特許事務所による詳細な調査報告書を想定しています。

※2 同一の知的財産権について、同一の内容の調査を複数年度にわたって実施する場合、助成対象となるのは最初の調査費用のみで、次年度以降の調査費用は助成対象となりません。

【お問合せ先】 ※詳細については、以下のお問い合わせ先ホームページをご覧ください。

(公財)福島県産業振興センター
技術総務課 担当：出雲、高原

TEL 024-959-1929

E-mail f-tech@f-open.or.jp

<http://fukushima-techno.com>

テクノ・コム



〒963-0215

郡山市待池台1-12福島県ハイテクプラザ内

LINE公式アカウント @157njtwe